

令和 7 年度 施策評価表

施策	1303 農地の保全と有効活用	施策担当部	農林水産部	部長	三岳 和裕
		施策担当課	農林水産振興課	課長	岩永 大
施策の方針	都市部や中山間地域など、それぞれの地域の実情に沿った農地の保全や基盤整備を進めながら、必要な利用集積を行うことにより、農地の有効活用を図る。また、農産物や農地等への被害を抑制するため、地域全体で有害鳥獣対策への取組を推進する。				
関連するSDGsのゴール	     				

【DO（実施）】

後期基本計画（令和3年度～令和7年度）における数値目標

指標名	単位	基準値 (R1)	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値	R6年度	
			R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	達成率	進捗率
① 鈴田内倉地区基盤整備事業進捗率	%	13.0	19.0 12.5	20.0 13.0	44.0 23.7	68.0 55.0	93.0	80.9%	59.1%
② 農地利用集積面積（農地中間管理事業活用面積） （累計）	ha	207.1	222.0 262.5	240.0 311.9	260.0 346.4	280.0 390.5	300.0	139.5%	130.2%
③ 有害鳥獣による農業被害額	千円/年	4,152	4,100 5,267	4,000 5,895	3,900 3,857	3,800 8,994	3,700	42.3%	41.1%
④									
⑤									

施策達成状況の説明

①鈴田内倉地区基盤整備事業は、令和5年度より区画整理工を実施しており、1・2工区の基盤整備が終了したが、埋設物移設協議及び仮舗装施工に時間を要し、事業進捗が遅れたため目標値を下回ることになった。

②農地利用集積面積は、農地中間管理事業による農地利用集積の結果、R6は44.1ヘクタールを集積し累計値は390.5ヘクタールとなり目標値を上回った。

③有害鳥獣による年間農業被害額は、前年度の3,857千円から5,137千円増加し、8,994千円となり目標値を下回った。特にイノシシ、ヒヨドリによる被害がそれぞれ4,418千円、606千円増加したことによるもの。

施策経費

(単位:千円)		R6年度 決算	R7年度 予算	R8年度 見込	特記事項
内訳	事業費	346,191	472,588	718,708	
	国庫支出金	4,590	9,641	9,213	
	県支出金	89,236	92,643	128,224	
	地方債	58,200	116,600	199,300	
	その他	15,301	13,530	14,886	
	一般財源	178,864	240,174	367,085	
	人件費	81,294	92,529	—	
フルコスト	427,485	565,117	—		

施策の概要（細施策）

130301	農業生産基盤の保全と強化	農業生産基盤を保全するため、国の制度を活用しながら、耕作放棄地の解消を図り、農地が持つ多面的機能の保全に努めます。 また、農地・農道等を整備し、農業生産基盤を強化するため、鈴田内倉地区における基盤整備を推進します。
130302	農地の利用集積	離農を検討している農業者等から意欲のある農業者等へ農地の利用集積を図り、耕作放棄地の発生抑制と農地の有効活用を行います。 また、農地の利用集積を図るため、農業経営基盤強化促進法や農地法に基づく取組を進めながら、地域の現状を把握し実行可能な将来計画となる「人・農地プラン」の作成に取り組みます。
130303	有害鳥獣対策の推進	農産物や農地等への被害を抑制するため、地域全体で防護柵の設置や有害鳥獣捕獲に取り組みます。 また、防犯カメラやセンサーの設置により情報収集を行うほか、「捕獲隊」の結成や捕獲対策に取り組む人材の育成などに取り組みます。

【CHECK (評価) 施策担当部長】

施策を達成する上での問題点・課題

農業生産基盤の保全については、農業振興地域の集落に対し多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用しながら、農用地や水路、農道などの維持及び長寿命化のための活動を継続して支援していく必要がある。また、老朽化が著しい農道やため池などについては、計画的な改修を行う必要がある。

農地の利用集積については、農地中間管理事業を中心に農地の集積と活用を図りながら、継続し取り組む必要がある。

また、令和7年度以降は、実質化された「人・農地プラン」をさらに発展させ、農地の集約化に重点をおいて策定された「地域計画」を定期的な話し合いの場（「協議の場」）で、内容の変更を行い、地域が目指すべき将来の具体的な姿を作り上げることとなり、今後、集落での話し合いや、大村市認定農業者協議会、地区の実行長会などの会議の場などで、将来の人と農地の問題をどう解決していくのか、農業従事者の意見を伺っていく必要がある。

土地基盤整備は、鈴丹内倉地区において令和3年度から令和8年度まで基盤整備を行うこととしており、基本設計の市道付替え協議や換地事務の評価基準等計画業務を実施しているが、県の基盤整備と市道の施工基準の摺り合わせや、換地事務の地権者との調整業務に時間を要しており進捗が遅れている。また、工事に着手する時期が地区内の農業者の収穫期と重なるため調整が必要である。

有害鳥獣対策については、「捕獲」対策として、有害鳥獣捕獲従事者が捕獲したイノシシ等の捕獲実績に対して、捕獲報奨金を交付し、捕獲対策の強化を図ることとしている。「防護」対策については、防護柵の設置要望に対して国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用することより、要望に沿った助成を行っている。しかしながら、イノシシやアライグマなどの有害鳥獣が出没するエリアが住宅地周辺の農地まで拡大してきていることや防護柵資材の高騰が進んでいることから、これらのことも含めて計画的に、そして継続した取り組みが必要である。

【ACTION (改善・改革)】

上記の問題点・課題を踏まえた事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方

農業生産基盤の保全については、農業振興地域の集落に対し多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用しながら、農用地や水路、農道などの維持及び長寿命化のための活動を継続して支援していく必要がある。また、老朽化が著しい農道やため池などについては、計画的な改修を行う必要がある。

農地の利用集積については、農地中間管理事業を中心に農地の集積と活用を図りながら、継続し取り組む必要がある。

土地基盤整備は、鈴丹内倉地区において令和3年度から令和8年度まで基盤整備を行うこととしており、基本設計の市道付替え協議や換地事務の評価基準等計画業務を実施しているが、県の基盤整備と市道の施工基準の摺り合わせや、換地事務の地権者との調整業務に時間を要しており進捗が遅れている。また、工事に着手する時期が地区内の農業者の収穫期と重なるため調整が必要である。

有害鳥獣対策については、「捕獲」対策として、有害鳥獣捕獲従事者が捕獲したイノシシ等の捕獲実績に対して、捕獲報奨金を交付し、積極的な捕獲推進につながるインセンティブ加算制度を継続することで捕獲対策の強化を図ることとしている。「防護」対策については、防護柵の設置要望に対して国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用することより、要望に沿った助成を行っている。しかしながら、イノシシやアライグマなどの有害鳥獣が出没するエリアが住宅地周辺の農地まで拡大してきていることや防護柵資材の高騰が進んでいることから、これらのことも含めて計画的に、そして継続した取り組みが必要である。

令和8年度新規事業

事業名	担当課	令和8年度見込	対象・事業概要など
		事業費（千円）	
1			
2			
3			
4			
5			